

第3章 計画の基本的な考え方

介護保険制度は、それまで主に家族が担っていた高齢者介護を社会全体で支えていくことを目的として、平成12年(2000)に施行されました。その当時、本市に暮らす65歳以上の高齢者は39,000人弱でしたが、現在は、52,000人を超えるまでに増加し、今後も増加し続けることが見込まれています。一方で、生産年齢人口(15～64歳)は減少し続け、今後もさらに減少していくことが見込まれています。

本計画は、このような中においても、「住み慣れた地域で、自分らしく生きる」という誰もが望む暮らしを、限られた資源と人材により実現し、本市の介護保険事業を安定的かつ持続的に運営していくことを目的に策定しています。

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加している現状を踏まえ、全ての高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、基本となる医療・介護サービスの基盤だけでなく、地域社会全体において、高齢者の自主性を尊重しつつ、高齢者の生活を支える仕組みづくりや取組が求められます。そのためには、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが包括的に提供される「地域包括ケア」の深化が必要であり、地域住民の互助組織による生活支援サービスの充実も重要になります。また、在宅医療・介護連携では、入退院支援などの具体的な場面を意識した取組が必要であり、認知症施策では、令和元年(2019)6月に政府がとりまとめた「認知症施策推進大綱」における「共生と予防*」の考え方等を念頭においた施策の推進が必要になります。

他方、元気に生活している高齢者については、積極的に地域とつながり活動的に暮らすことで健康を維持し、可能な範囲で、地域社会を支える役割を担うことができるよう促していくことも重要かつ必要であると考えています。

さらに、上位計画である「第3次 地域福祉計画・地域福祉活動計画」において、「全ての出雲市民、事業者も一体となり(中略)、それぞれが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成することで、みんなが助け合いながら暮らすことができる『地域共生社会』を実現する必要があります。」と示されていることも踏まえて、地域包括ケアを推進していく必要があります。

こうした考えのもとで、次のとおり、本計画の目標、行動指針及び具体的な行動目標を定めます。

*予防：ここでは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味として使われている。

1 計画の目標及び行動指針

前期（第7期）計画では、「高齢者が生活環境を問わず家庭や地域で自立して生活できること」を目標とし、高齢者が自立した生活を続けていくために、自ら健康づくりや介護予防に取り組む「自助」や、地域でお互いに助け合う「互助」の取組が活発に行われるよう支援してきました。また、介護保険等の公的サービスが安定的に提供されるよう、介護サービス基盤の整備なども進めてきました。

本計画では、「自助」と「互助」の取組がさらに活性化されるよう支援していくとともに、医療と介護の連携の深化や認知症高齢者やその家族への支援の強化等に取り組めます。また、必要な介護サービス基盤の整備と介護人材の確保・定着に係る施策も推進します。

そして、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域での「自立」にとどまらず、多様な価値観や意思を尊重され、人生の最終段階までその尊厳が保持されながら安心して生活できることをめざし、

「高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活が継続できること。」

を目標とします。

また、次の2点を行動指針とします。

高齢者の自立を支える

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活機能の自立を支援していくとともに、健康づくり・介護予防・交流の場や就労的な活動など社会参加を促し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合うことのできる社会の形成を進めます。

高齢者の生活を支える

加齢や疾病の過程でも、高齢者が住み慣れた地域で適切なケアを受けられるよう、身近な地域における介護サービス基盤の整備と介護人材の確保、医療と介護の連携、認知症施策の推進及び相談援助体制の構築を進めます。

2 具体的な行動目標

（1）地域包括ケアを支える機能の強化

今後、地域包括ケアを深化させていくためには、地域の特性に応じたネットワークの構築と、地域の資源の状況も踏まえつつ地域課題を的確に把握し解決していく取組が重要になります。

本計画では、地域ケア会議の活用について、これまで実施してきた地域ケア（個別）会議の実績を土台として、今後は、地域課題の把握と解決に向けた取組にも重点を置き、解決までの流れを明確にして取り組んでいきます。

また、地域包括ケアの中核的な役割を担う高齢者あんしん支援センター（出雲市地域包括支援センター）について、介護予防の普及・啓発、地域の専門機関とのネットワークの構築及びケアマネジャーへの支援について機能強化を図っていきます。

(2) 健康寿命の延伸・生きがいつくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続していくためには、健康づくりや介護予防などに「自ら」取り組むことで健康寿命を延ばすとともに、「お互い」を助け合いながら暮らしていける地域づくりが重要になります。

本計画では、地域住民が主体となって取り組む介護予防活動である「通いの場」等のさらなる活性化を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりのための担い手確保と生活支援サービスの充実に取り組みます。

また、働く意欲のある高齢者の就労支援やボランティア活動などの社会参加について、介護予防につながるという視点も踏まえて、シルバー人材センターや出雲市社会福祉協議会等と連携して推進していきます。

(3) 安心して暮らせるまちづくり

医療と介護の両方が必要となる高齢者が、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続していくためには、「在宅医療と介護の一体的な提供」が重要になります。また、認知症高齢者が、その意思を尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めていくことも重要です。

本計画では、医療・介護関係者の連携の深化のため、研修会等の開催の支援や情報提供の方法等の統一化を進めるとともに、入退院時の情報共有等に関する連携のルールをまとめた「出雲市入退院連携ガイドライン」が円滑に運用されるよう支援していきます。

また、「認知症になっても笑顔で暮らせるまちづくり」を基本理念に、認知症に対する正しい理解の普及、早期発見・早期診断等への取組及び認知症支援ネットワークの拡充を進めていきます。

そのほか、高齢者への虐待や消費者被害に適切に対応するとともに、判断能力の低下がみられる高齢者には、成年後見制度を活用するなど本人の権利擁護に取り組みます。

(4) 介護サービス基盤の整備

要支援・要介護状態となった高齢者が、住み慣れた地域で安心した生活を継続していくためには、身近な地域における介護サービス提供体制が必要となります。

本計画では、令和7年度(2025)及び令和22年度(2040)の双方を見据えつつ、将来の介護ニーズを踏まえながら、本計画期間中に必要となる介護サービスの基盤の維持及び整備を行います。

また、少子高齢化が進展する中、現下の介護人材不足や将来の担い手の減少を踏まえ、本計画期間の最終年度となる令和5年度(2023)までを介護人材確保・定着施策の集中実施期間に位置づけ、各種施策を推進するとともに、介護現場における業務仕分けや介護ロボット・ICTの活用による介護現場の革新を進め、将来的に質の高い安定した介護サービス提供体制づくりを進めていきます。

3 施策の体系

本計画では、目標と行動指針のもと、具体的な行動目標を踏まえた、以下のような体系で本市における地域包括ケアを推進していきます。

計画 目標	行動 指針	地域包括ケアを推進する施策	
高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活が継続できること	高齢者の自立を支える	第5章 健康寿命の延伸・生きがいづくりの推進 <ol style="list-style-type: none"> 1 健康づくり・介護予防の推進 2 在宅生活を支えるサービスの充実 3 高齢者の社会参加と生きがいづくり 	第4章 地域包括ケアを支える機能の強化 <ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括ケアシステムの構築 2 地域ケア会議の推進 3 高齢者あんしん支援センターの機能強化
	高齢者の生活を支える	第6章 安心して暮らせるまちづくり <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療・介護の連携 2 認知症ケアの推進 3 高齢者の権利擁護 4 安心できる住まい 	
	第7章 介護サービス基盤の整備 <ol style="list-style-type: none"> 1 サービス種類別事業費の推計 2 介護サービスの基盤整備目標 3 介護人材の確保・定着に係る施策の推進 4 介護サービスの質の確保と介護給付の適正化 5 出雲市独自のサービス 6 自然災害・感染症対策に係る体制整備 		

●施策の全体像

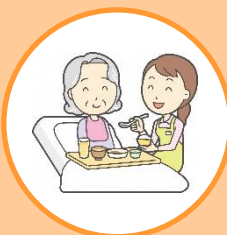
元気な高齢者



虚弱な高齢者



介護が必要な高齢者



社会参加・生きがいづくり

- ・就労
- ・地域の互助活動
- ・生涯学習、生涯スポーツ
- ・高齢者クラブ
- ・ボランティア活動

介護予防・健康づくり

- ・通いの場
- ・高齢者ふれあいサロン
- ・介護予防・生活支援サービス事業
〔訪問型サービス〕
〔通所型サービス〕

在宅サービス（介護保険適用外）

- ・家事代行（掃除、洗濯、調理など）
- ・見守り、話し相手、付き添い
- ・自宅周辺の手入れ 等

認知症ケア

- ・認知症に対する正しい理解（認知症サポーター）
- ・認知症予防教室
- ・認知症カフェ

在宅サービス（介護保険適用）

- ・訪問介護、訪問看護、訪問リハビリ
- ・通所介護、通所リハビリ、短期入所
- ・地域密着型サービス
（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護等）

高齢者の住まい

- ・養護老人ホーム
- ・有料老人ホーム
- ・サービス付き高齢者住宅 等

施設・居住系サービス

- ・介護老人保健施設
- ・介護老人福祉施設
- ・介護医療院
- ・特定施設
- ・認知症高齢者グループホーム

市役所・高齢者あんしん支援センターの取組等

出雲市いきいき体操の普及
介護予防サポーター養成講座
「通いの場」立ち上げ支援
高齢者ふれあいサロンへの体操導入
リハビリ専門職の派遣
在宅医療座談会の開催
地域ケア会議の開催
保健事業と介護予防の一体的実施

支援

介護予防
サポーター

生活支援
サービス

たすけあい
活動団体

支援

生活支援
コーディネーター

老老介護支援事業
高齢者在宅福祉事業
高齢者配食サービス
低栄養改善・食支援

支援

認知症コーディネーター
認知症キャラバン・メイト
オレンジサポーター

認知症ケア・フォーラムの開催
認知症初期集中支援

介護サービスの質の確保と介護給付の適正化

在宅医療・介護連携支援センター

在宅医療・介護の連携

医療機関

高齢者世話付住宅生活援助員の派遣

介護サービス相談員の派遣
介護人材の確保・定着に係る施策の推進
介護サービスの基盤の維持・整備

認知症グループホーム利用者負担軽減事業

○区域別の高齢者人口と高齢化率【令和2年(2020)9月末現在】

市全体 高齢者人口：52,157人（前期高齢者数：24,964人 後期高齢者数：27,193人）

高齢化率：29.9%

旧自治体地域				日常生活圏域				コミュニティセンター単位			
地域名	高齢者人口 (人)	前期高齢者	高齢化率 (%)	圏域名	高齢者人口 (人)	前期高齢者	高齢化率 (%)	地区名	高齢者人口 (人)	前期高齢者	高齢化率 (%)
		後期高齢者				後期高齢者				後期高齢者	
出雲	25,067	12,143	26.5	第一	4,779	2,096	29.0	今市	2,005	916	30.6
						2,683		1,089			
				第二	4,238	2,118	24.0	塩冶	3,517	1,759	22.4
						2,120		1,758			
				第三	6,395	3,171	23.0	四絡	2,533	1,167	20.6
										1,366	
						高浜		1,130	606	30.3	
									524		
		川跡		2,235	1,161	22.1					
					1,074						
		鳶巣		497	237	30.6					
					260						
		浜山		4,363	2,223	27.7	高松	2,702	1,385	25.4	
					2,140		1,317				
		南		2,128	1,027	42.0	上津	474	229	41.0	
									245		
稗原	710		329		42.8						
			381								
朝山	681	347	40.2								
		334									
乙立	263	122	46.6								
		141									
河南	3,164	1,508	26.9	神門	2,054	969	25.4				
		1,656		1,085							
神西	1,110	539	30.2								
		571									
佐田	1,452	654	46.3	佐田	1,452	654	46.3	須佐	805	380	45.3
		798				425					
窪田	647	274	47.7								
		373									
多伎	1,396	673	42.1	多伎	1,396	673	42.1				
		723				723					
湖陵	1,910	955	37.0	湖陵	1,910	955	37.0				
		955				955					

旧自治体地域				日常生活圏域				コミュニティセンター単位					
地域名	高齢者人口 (人)	前期高齢者	高齢化率 (%)	圏域名	高齢者人口 (人)	前期高齢者	高齢化率 (%)	地区名	高齢者人口 (人)	前期高齢者	高齢化率 (%)		
		後期高齢者				後期高齢者				後期高齢者			
平田	8,766	4,182	35.7	平田	5,578	2,650	34.1	平田	2,245	1,001	33.5		
										1,244			
										545	32.7		
										551			
										416	30.9		
										478			
					421	35.6							
					338								
					267	45.7							
					317								
					249	34.8							
					213								
					463	36.8							
					426								
					224	36.5							
		232											
	4,584		旭丘※	1,807		36.2	西田	608	284	38.4			
								324					
								113	47.7				
				175									
				596	42.9	北浜	485	199	46.9				
				785									
							286						
大社			5,386	2,413	37.4	大社	5,386	2,413	37.4	荒木	1,922	953	31.6
												969	
				922						42.0			
				1,288									
				123						52.0			
		192											
	2,973							44	64.0				
						77							
									371	35.9			
							447						
斐川	8,180	3,944	27.6	斐川東	3,569	1,688	31.4	荘原	2,219	1,045	30.1		
										1,174			
										643	33.8		
										707			
				4,236		斐川西	4,611	2,256	25.3	出西	1,313	625	26.6
											688		
							96	45.9					
							84						
		692	20.9										
		684											
		450	24.5										
		496											
		393	32.3										
		403											
7 地域				15 圏域				43 地区					

※旭丘圏域と光圏域は、旧旭丘中学校区と旧光中学校区としています。